

## ☆中国

## 経 営

## 雅戈尔、不動産取引で損失

6月下旬、大手アパレルメーカーの雅戈尔（ヤンガー）は、杭州市国土資源局との土地契約を解約、所有する2つの土地を返却することを発表した。この土地は3年前に競売で取得したもの。当時は、中国国内の不動産熱が異常に高まっていた時期であり、購入価格は1.7万元/㎡超、総価格は24.21億元であった。同社によると、中国政府のマクロコントロールや収益見通しから、開発に着手すると、損失が更に大きくなると見て土地を返却することを決断した。

雅戈尔は、今回の解約で4.84億元の保証金が損失となった。同社の年次報告によると、2012年の利益は8.18億元であり、土地返却の損失4.84億元はその半分を超えるものである。業界関係者によると、この土地を第3社に譲渡した場合の価格との差額を補うことになるという。現在も不動産価格が大幅に下落しており、最終的な雅戈尔の損失は4.84億元を超える可能性もある。

## ☆カンボジア

## 労働環境

## NIKE工場、ストライキを理由に300人を解雇

Textiles South East Asiaによると、このほど、米国の大手スポーツ衣料メーカーNIKEの下請け工場で働く労働者300人が賃上げを要求するストライキに参加した理由で解雇されたという。ストライキが起きたのは、プノンペンの西側にあるKampong Speu州のSabrina工場で、労働者数千人が賃上げを要求し、5月下旬からストライキを実施していた。最終的に、約4千人が警官隊と衝突、20人弱が負傷する事態となった。労組側はこれを、工場と警察が“共謀”して収束を図ったと非難し、更にストライキを理由とした解雇は不法としている。

労働者は、月額最低賃金74ドルとは別に交通費、住居費、医療費の負担として月額14ドルをSabrina工場に要求している。一方、工場側は、会社は月額最高102ドルを労働者に支払っており、これ以上の賃上げには応じることができないとしている。

NIKE側は、Sabrina工場は5月1日に賃上げを実施しており、法定最低賃金よりも多く支払っているものと認識していると述べた。

内閣府は、労働者に不満のはけ口としてストライキに訴えることをやめるように要請し、工場が商機を逃して隣国へと移転することへの懸念を表明した。

同国では、4月にも工場が倒壊して1,100人が犠牲になるなど工場に

関連した事故が続いており、安全基準面に国際的な関心が集まっている。西欧ブランドが同国の安い労働コストに目をつけ、輸出全体の75%を衣類が占める中、近年は劣悪な労働環境が問題となっている。

☆E

U

**通 商**

### ミャンマーへの特惠措置の復活へ

欧州委員会は、7月19日より、ミャンマーに対する一般特惠関税制度（GSP）の適用を復活させた。

今回の措置は、ミャンマーにおいて、政治、社会、労働の環境改善の努力が続けられたことを受けてのことである。ミャンマーは後発発展途上国（LDC）であるため、EUは、武器以外のあらゆるミャンマー製品に対しての無税無枠のアクセスを認めることとなる。また、この措置は、国際労働機関（ILO）がミャンマーの労働基準について改善が承認された2012年6月13日に遡及して適用される。

EUはミャンマーに対して、強制労働等の人権問題を理由に1997年からGSPの適用を停止していた。

2012年のEUのミャンマーからの輸入は1.64億ユーロ、そのうち、1.11億ユーロを衣類（HS61類、62類）が占めている。

以上